

No.	2
策定年月	令和3年5月
見直し年月	令和4年6月

麦・大豆生産性向上計画

都道府県名：岩手県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

岩手県の小麦・大豆の生産は、約9割が水田での作付けとなっているほか、水田における転作面積の約2割を占めており、本県農業の振興上の重要な品目となっている。

また、近年、主食用米の国内需要が減少する中で、水田面積を維持し、安定した水田農業経営を実現するには、加工用米等の生産拡大、園芸品目の導入等と併せて麦・大豆の生産を拡大する必要がある。

しかし、水田を活用した小麦・大豆の生産では、湿害の対策や適期適作業が行えていない経営体が多いことから単収が低く、経営体の所得確保や実需者へ安定供給に繋がっていない。

一方、岩手県の小麦・大豆は実需者から「風味が良い」、「安全・安心」などの評価を受けているものの、実需者が求める品種は栽培特性上、単収が低くなってしまおうといった問題が生じている。

このことから、湿害対策や適期適作業の推進、栽培技術の向上を図り、麦・大豆の単収を向上させるとともに、新品種の導入を図り、需要に応じた生産量の確保を関係機関の連携のもと目指していくものとする。

現在、岩手県においては、水田フル活用ビジョンにより作物ごとの取組方針の作成や、作付予定面積等を確定し、課題解決に向け、産地交付金等を活用して取組んでいるが、本計画において、麦・大豆の生産拡大に係る取組をより具体化するとともに、関係者の連携を強化し、水田農業の更なる活性化を図っていく。

(2) 県で推進する団地の基準等

岩手県における「団地」は、作業効率等を考慮し、4ha以上の同一作物が作付されており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地とする。

ただし、中山間に位置する遠野地区及び奥州地域の一部地域については農地の集約に制限があることから、また、紫波地域、花巻地域及び陸前高田地域においては産地交付金の団地化加算助成の基準に準じるとして、2ha以上の場合を団地とする。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

・ 本県産の小麦は約9割が製粉用として販売されており、県外及び県内の需要が約半々となっている。しかし、県の主力品種である「ナンブコムギ」や「ゆきちから」の生産量は、実需者からの需要量を満たしていないため、増産を図る必要がある。

一方で、「ナンブコムギ」は、主に県内の企業へ煎餅用等として販売されているが、品種の特性として単収が低いことから、実需者との連携・調整を図りつつ、品種の切り替えが可能な面積を、同じく中力で単収の高い新品種「ナンブキラリ」へ転換する必要がある。

また、「ゆきちから」は、穂発芽性が中程度である等、品種特性により品質維持、安定供給に対する課題があり、品種の切替を望む地域もあることから、実需者及び地域の調整を図りつつ、品種の切替を図っていく。

・ 大豆は、現在県の生産量の約6～7割を「リュウホウ」が占めており、主に豆腐、納豆等の用途で関東方面の実需者に向けて販売されており、実需者から安定的なニーズがある。

一方、実需者からは品質確保や安定供給に加え、県内では対応していないフレコン出荷が求められていることから、品質確保、安定供給やフレコン対応等の供給力向上強化に向けての改善が必要である。

また、県内で広く栽培されている「ナンブシロメ」については、近年小粒化傾向による単収の低下が問題となっていることから、品種の切替に向けた新たな品種の育成が必要となっている。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

近年、小麦・大豆の作付面積は微減で推移している。また、単収は天候の影響による増減はあるものの、東北及び全国平均を下回っている。

単収が低い要因として、約9割が水田転換畑での作付けであり、排水対策が不足していることがあげられる。また、連作ほ場での地力低下、実需者からの要望による、病害に弱い麦・大豆品種の作付も要因となっている。

さらに、近年は担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積の増大や分散錯圃が進んでいる。このことが、労働力不足や、機械の能力不足を生じさせ、適期適作業の逸失等が発生していることも、減収の要因となっている。

そのため、排水対策の徹底による湿害の防止、土づくりによる地力の向上、新品種への更新、生産機械の導入に加え、ほ場の集約化(団地化)による作業効率の向上を図る必要がある。

(3)実績

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)						単収の推移(kg/10a)						生産量(t)					
		平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)		平成30年産		令和元年産		令和2年産(現状)	
小麦	ナンブコムギ	(1,021)	1,140	(1,029)	1,155	(989)	1,106	(106)	106	(187)	185	(89)	88	(1,084)	1,211	(1,929)	2,133	(879)	976
	ゆきちから	(1,738)	1,941	(1,726)	1,937	(1,617)	1,809	(161)	162	(274)	270	(210)	209	(2,807)	3,136	(4,731)	5,231	(3,399)	3,774
	銀河のちから	(303)	338	(340)	382	(345)	386	(219)	219	(287)	283	(244)	242	(661)	739	(978)	1,081	(840)	933
	ナンブキラリ	-	-	(4)	5	(12)	13	-	-	(528)	520	(167)	171	-	-	(24)	26	(20)	22
	その他	(368)	411	(250)	281	(407)	456	(320)	320	(552)	544	(559)	544	(1,176)	1,314	(1,383)	1,529	(2,275)	2,525
作物計		(3,430)	3,830	(3,349)	3,760	(3,370)	3,770	(167)	167	(270)	266	(220)	220	(5,728)	6,400	(9,045)	10,000	(7,413)	8,230

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)						単収の推移(kg/10a)						生産量(t)					
		平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)		平成29年産		平成30年産		令和元年産(現状)	
大豆	-	(3,980)	4,640	(3,940)	4,590	(3,750)	4,290	(116)	116	(137)	136	(148)	147	(4,617)	5,382	(5,398)	6,242	(5,550)	6,310
作物計		(3,980)	4,640	(3,940)	4,590	(3,750)	4,290	(116)	116	(137)	136	(148)	147	(4,617)	5,382	(5,398)	6,242	(5,550)	6,310

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1)取組方針

- ① 需要に応じた生産と販売の実現
小麦は、県内の実需者と連携し日本めん用の「ナンブキラリ」を令和9年までに800トン生産するとともに、「ゆきちから」等の品種の単収の向上を図り、逆ミスマッチを解消する。
大豆は、「リュウホウ」、「シュウリュウ」において、実需者が求める、品質確保、安定供給を図る。
- ② 団地化の推進
地域農業マスタープランに基づく農地の集積・集約化の取組と連携しつつ、小麦・大豆の団地化に向けた話し合いを促進する。土壌・排水条件・作業の効率化等を勘案した団地化の推進に向けた計画を、各産地が作成できる環境を整備する。
- ③ 土づくり
地力の回復に向け、堆肥の施用による地力の向上を図るとともに、近年、小麦・大豆を作付けしているほ場における低pH障害がみられることから、土壌診断の実施と結果に基づいた土壌改良剤の施用、適切な施肥による栽培を推進する。
- ④ 排水改良
排水などのほ場条件の改善に向け、農地耕作条件改善事業(国庫事業)やいきいき農村基盤整備事業(県単独)等の導入による、暗渠排水の新設・更新、区画拡大等を計画的に進める。
また、県が実施する小麦及び大豆の栽培研修会等で排水対策等の生産に関する技術の指導を実施する。
- ⑤ 新たな需要の拡大
小麦は、近年、単収が低下している「ナンブコムギ」から新品種の「ナンブキラリ」への転換に向け、JA全農いわてや県内製粉業者と連携し、加工適性の評価を進めるとともに、「ナンブコムギ」を活用している製麺・製菓業者に対して、個別訪問や試食会による加工適性等のPR活動を実施する。
- ⑥ 新たな品種の育成
大豆は、近年小粒化により、単収が減少している「ナンブシロメ」に代わる新たな品種の導入に向け、実需者、研究機関と連携し、有望系統の選抜、現地試験を実施する。
- ⑦ 生産機械の導入及び乾燥調製施設の新設、改修
生産現場での適期作業や排水対策の実施及び実需者が要望する品質・出荷量や荷姿(フレコンなど)に対応するため、国庫事業等を活用し、生産機械を導入するとともに、乾燥調製施設の新設、改修に向けた検討を行う。

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進については必ず記載する。その他必要な項目を産地の実態に即して記載すること。

※ 都道府県等で開発した技術等に取り組む場合は本項目に技術名を記載すること。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

作物名	品種名	令和2年産(現状)						令和9年産(目標)						備考
		面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(t)		面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(t)		
小麦	ナンブコムギ	(989)	1,106	(89)	88	(879)	976	(750)	835	(140)	140	(1,052)	1,170	
	ゆきちから	(1,617)	1,809	(210)	209	(3,399)	3,774	(1,744)	1,940	(250)	250	(4,359)	4,850	
	銀河のちから	(345)	386	(244)	242	(840)	933	(285)	317	(300)	300	(854)	950	
	ナンブキラリ	(12)	13	(167)	171	(20)	22	(288)	320	(250)	250	(719)	800	
	その他	(407)	456	(559)	554	(2,275)	2,525	(449)	500	(250)	250	(1,123)	1,250	
作物計		(3,370)	3,770	(220)	220	(7,413)	8,230	(3,516)	3,912	(238)	238	(8,107)	9,020	

作物名	品種名	令和元年産(現状)						令和8年産(目標)						備考
		面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(t)		面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(t)		
大豆	-	(3,750)	4,290	(148)	147	(5,550)	6,310	(4,000)	4,500	(160)	160	(6,400)	7,200	
作物計		(3,750)	4,290	(148)	147	(5,550)	6,310	(4,000)	4,500	(160)	160	(6,400)	7,200	

作物名	品種名	令和3年産(現状)						令和9年産(目標)						備考
		面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(t)		面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(t)		
大豆	-	(3,960)	4,530	(148)	147	(5,861)	6,660	(4,100)	4,600	(160)	160	(6,560)	7,360	
作物計		(3,960)	4,530	(148)	147	(5,861)	6,660	(4,100)	4,600	(160)	160	(6,560)	7,360	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

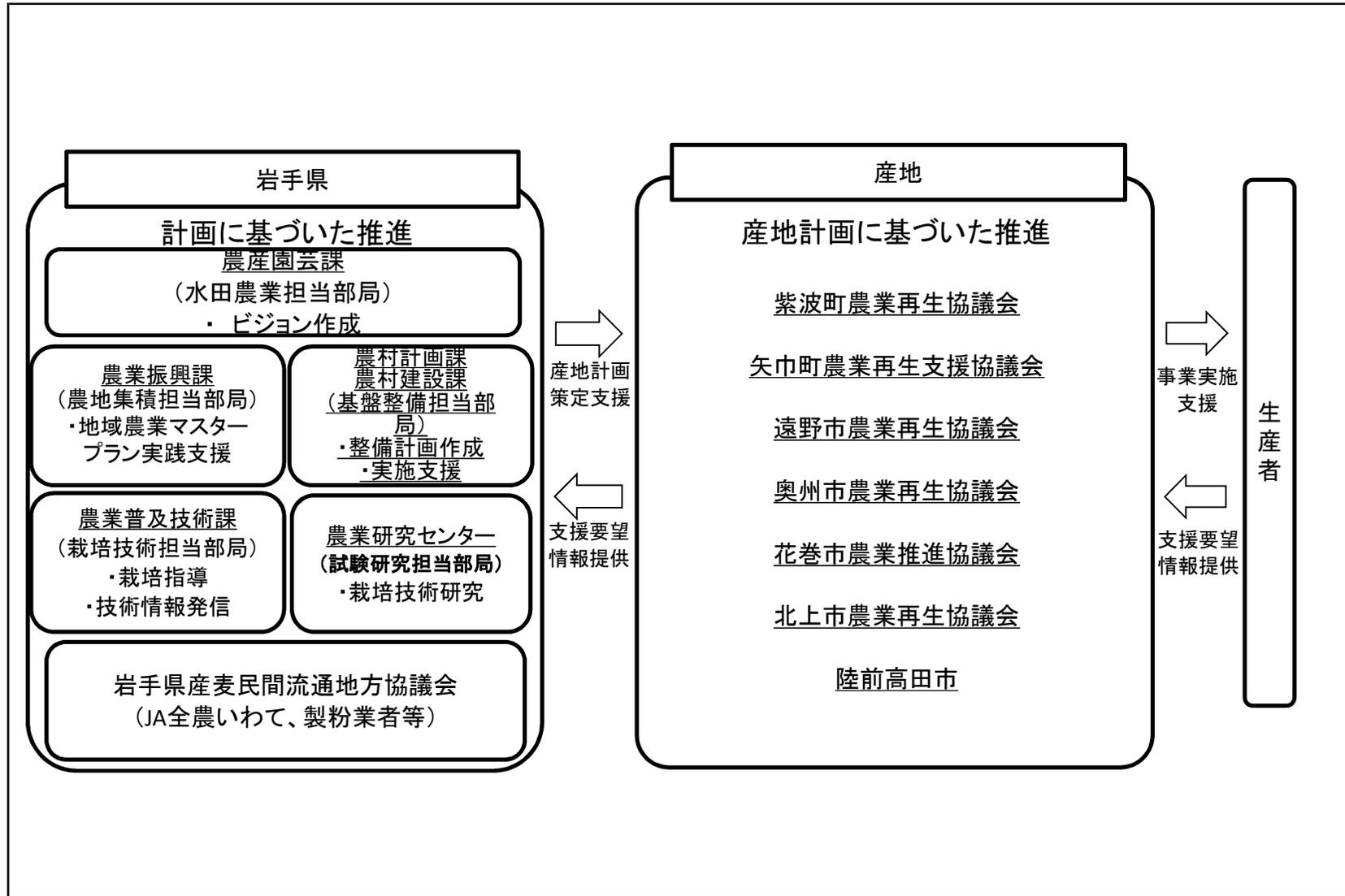
※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	水田フル活用ビジョン	令和2年度	令和3年度以降は「水田収益力強化ビジョン」となる
2			
3			
具体的連携内容 本計画の実施に当たっては、県の「水田フル活用ビジョン」計画との整合を図るとともに、本計画の内容を、毎年作成する地域の「水田フル活用ビジョン」に反映させることとする。 特に、団地化の推進にあたっては、地域の話合いに基づき市町村が作成している地域農業マスタープランとの連携を図り、地域の担い手に集積された農地の効果的な活用を促進する。 具体的には、麦・大豆増産に取り組む地域は、必要に応じて地域農業マスタープランの実践に向けた話合いにおいて、麦・大豆の増産に係る内容を検討するなどし、作物の団地化も考慮したプランとする。			

6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
-	土地利用型農業生産振興対策事業(県単独)	畑作指導者研修会、小麦栽培研修会、小麦生産者と実需者の意見交換会
-	経営所得安定対策等推進事業	小麦栽培研修会、小麦生産者と実需者の意見交換会
○	水田麦・大豆産地生産性向上事業	各産地における畑作物の団地化推進、営農技術の導入等の支援、機械の導入支援

※県段階で想定している事業名について、記載願います。

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を入力してください。その他の事業を活用する場合は「-」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	紫波町農業再生協議会	紫波町	水田麦・大豆産地生産性向上事業 経営所得安定対策等 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
2	矢巾町農業再生支援協議会	矢巾町	水田麦・大豆産地生産性向上事業 経営所得安定対策等
3	遠野市農業再生協議会	遠野市	水田麦・大豆産地生産性向上事業 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
4	奥州市農業再生協議会	奥州市	水田麦・大豆産地生産性向上事業 経営所得安定対策等
5	花巻市農業推進協議会	花巻市	水田麦・大豆産地生産性向上事業 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業
6	北上市農業再生協議会	北上市	水田麦・大豆産地生産性向上事業 経営所得安定対策等 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業 農地中間管理事業
7	陸前高田市	陸前高田市	水田麦・大豆産地生産性向上事業 経営所得安定対策等

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付するものとする。